

自転車の代わりに置こう思いやり

10月1日(木)～11月30日(月)は、
駅前放置自転車クリーンキャンペーンの
実施期間です。



安全できれいな街づくりにご協力ください

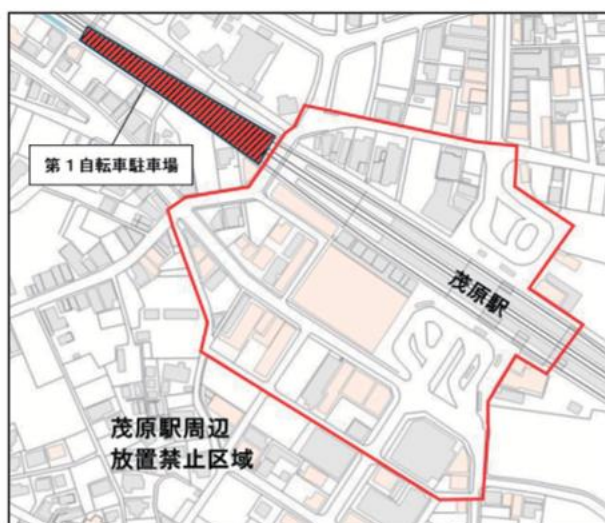
駅周辺での自転車や原動機付自転車の不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなるだけでなく、美観を損ない、緊急時には避難・救助の妨げになるなど深刻な問題につながります。

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買い物などで自転車等を使用するときは、各自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場等に駐車して、放置自転車のない安全できれいな街づくりにご協力ください。

自転車等が撤去された場合は

茂原駅と新茂原駅周辺の放置禁止区域を中心に、道路などの公共の場所に放置されている自転車等を随時撤去しています。撤去した放置自転車等は、第1自転車駐車場（一部は第5自転車駐車場）に保管しています。返還に際しては、撤去・保管料として、自転車は1台につき1,000円、原動機付自転車は1台につき2,000円が必要です。



問合せ 都市計画課（8階） ☎ (20)1546 FAX (20)1606